

パブリックコメント(市民意見公募手続)

※当概要は、パブリックコメントの意見募集対象外です。

上越市第7次総合計画 後期基本計画案 概 要

総合政策部 総合政策課



当市では、令和22(2040)年頃を目安とした将来のありたい姿の実現に向けて、令和12(2030)年度を目標年度とする第7次総合計画において、「暮らしやすく、希望あふれるまち 上越」を将来都市像に掲げ、各種施策や取組を推進してきました。

令和8年度をもって前期4年の計画期間が終了しますが、この間、少子高齢化の進行や令和6(2024)年1月の能登半島地震をはじめとする自然災害の激甚化、AIの急激な進化と普及など、当市を取り巻く社会経済環境は大きく変化しています。また、市民のニーズや価値観、地域が抱える課題も多様化・複雑化しています。

このような状況の中、様々な環境の変化に対応するため、前期基本計画の取組の成果を評価・検証し、令和9年度から令和12年度までの4年間を計画期間とする後期基本計画の策定を進めています。

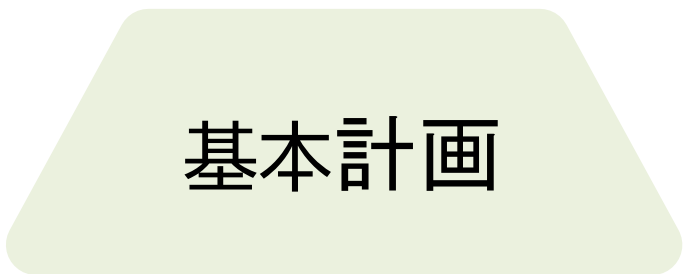
総合計画は、これからのまちづくりの基本的な考え方を示す「基本構想」と、基本構想に基づく政策を具体化していくための取組の方向性を示した「基本計画」の2層構造で構成しています。



基本構想

〈まちづくりの基本的な考え方〉

- ・ 基本理念
- ・ 将来都市像
- ・ 将来都市像の実現に向けて
- ・ 土地利用構想



基本計画

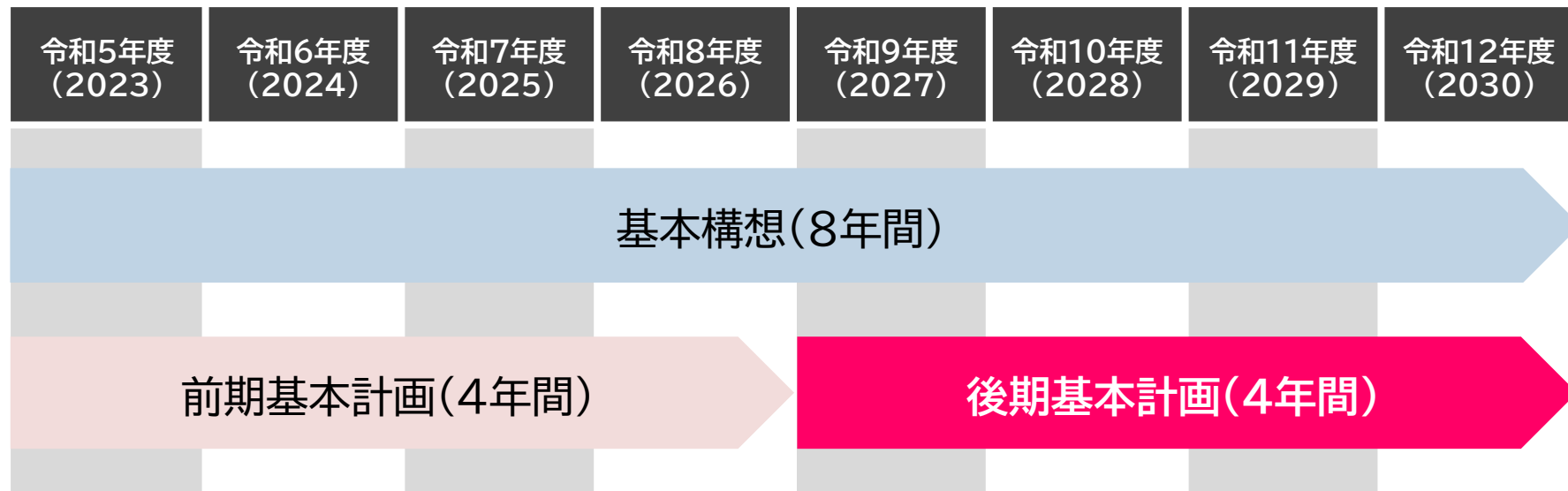
〈基本構想に基づく具体的な取組の方向性〉

- ・ 4つの強化の視点
- ・ 基本目標別施策
- ・ 計画の推進に当たって

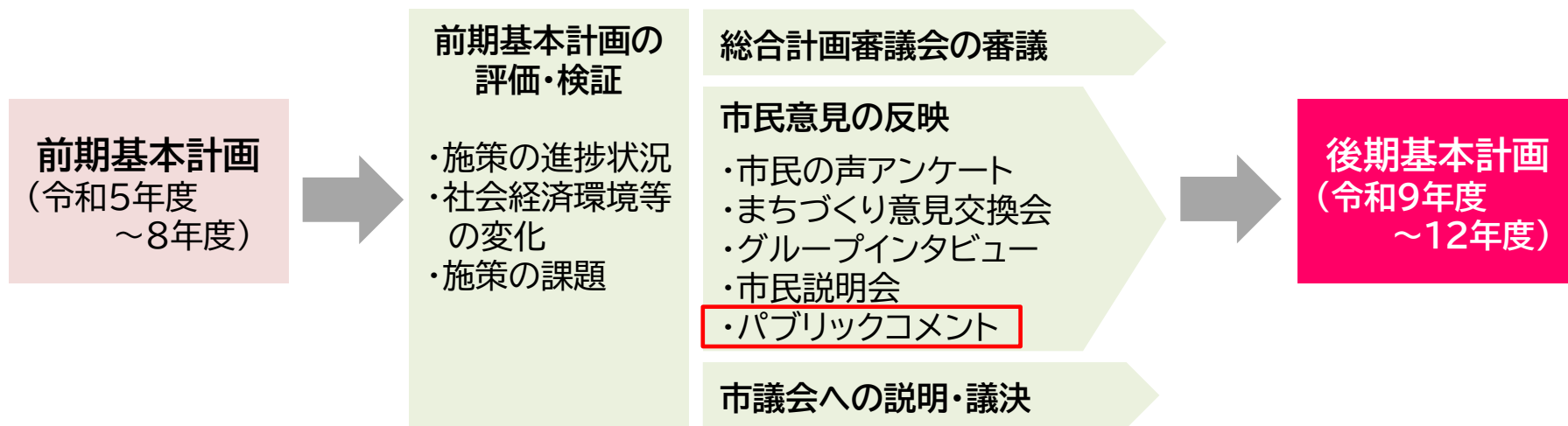
今回策定

計画の期間と策定経過

計画期間



策定経過



基本理念

基本理念及び将来都市像は
前期基本計画と同内容です

上越市ならではの快適で幸せな暮らしの実現
～生きる力を備えたまちづくり・ひとづくり～

将来都市像

2030年の将来都市像

暮らしやすく、希望あふれるまち 上越

暮らしやすく、希望あふれるまち 上越

「暮らしやすいまち」 に向けて	各種インフラ、産業、教育、医療、福祉、環境、文化の全てにおいて、社会環境の変化に、柔軟かつしなやかに対応し、誰一人取り残されることなく、自分らしい暮らしができるよう、生活の質の向上を図り、安心感や満足度をより高めていきます。
「希望あふれるまち」 に向けて	地域の魅力や資源、産業や人材などまちの力を市民や地域が一丸となって高め、いかしていく中で、地域に対する愛着や誇りが育まれ、市民一人一人が夢や希望を持って、暮らし、そして、次代を担う子どもや若者が帰ってきたくなるようなまちづくりを進めていきます。

基本目標は前期基本計画と同内容です

将来都市像の実現に向け、5つのまちの姿を基本目標として定めています。



基本目標のイメージ図

後期基本計画の推進に当たり、地域の現状・課題や社会経済環境の変化、前期基本計画の評価検証の結果等を踏まえた各施策の改善・見直しに加え、令和8年度からの市政運営方針に基づき、強化する取組を明確にするため、「4つの強化の視点」を設定します。

みんなの笑顔 ～地域振興、安全、安心～

(主な取組の方向)

- 地域振興・活力の向上
- 安心な医療・介護・福祉サービスに提供
- 災害への備え・地域防災力の向上

など

産業いきいき ～産業、観光～

(主な取組の方向)

- 人材確保、育成の推進
- 産業経済を支えるインフラ整備の推進
- 若者にとって魅力ある企業の誘致

など

こどもと家族を真ん中に ～子育て、若者～

(主な取組の方向)

- 切れ目のない子育て支援
- 子育て世代・若者の家計負担等の軽減
- こどもと家族の相談支援の強化

など

多様な学び ～学校教育、生涯学習～

(主な取組の方向)

- 良質な教育環境の確保
- 多様な教育サービスの提供
- 市民の学びと育ちの推進

など

基本計画では、将来都市像の実現に向け、5つの基本目標、14の政策について体系化するとともに、各政策に位置づける38の施策、99の施策の柱を取りまとめています。また、4つの強化の視点に関連する施策の柱については、該当する視点を表示しています。

政策	施策	施策の柱	取組
① 支え合い、生き生きと暮らせるまち	① いつまでも元気で暮らせる健康づくり	① 健康づくり活動の推進	
		② こころの健康サポートの推進	
		③ 公衆衛生環境の向上	
	② 地域医療の充実	① 上越地域医療センター病院の整備・機能強化	笑顔
		② 地域医療体制の維持・充実	笑顔
	② 地域の支え合いで安心できる福祉の推進	① 介護予防の推進	笑顔
		② 最適な高齢者福祉サービスの提供	笑顔
		③ 生きがいつくりの推進・社会参加の促進	
		① 障害福祉サービスの充実	笑顔
		② 社会参画の促進	
		③ 複合的な課題を抱える世帯への支援	
		① 相談支援体制の強化	こどもと家族
		② 自立へ向けた支援の充実	こどもと家族
	① 災害への対応力の強化	① 危機管理体制の強化	
		② 自然災害への対応力の強化	笑顔

基本目標1 支え合い、生き生きと暮らせるまち

①基本目標の名称

1-1-2 地域医療の充実

3 すべての人に
健康と福祉を17 パートナリシップで
目標を達成しよう

②施策の名称

▶ ありたい姿

県や地域の医療機関が適切な役割分担と相互連携の下、医療人材を確保しつつ、医療サービスが提供され、市民が必要なときに必要な医療を受けられる地域医療

③2040年頃を目安とする、将来のありたい姿

▶ 現状

- ・人口減少や少子高齢化に伴う医療需要の変化や医療人材の不足に加え、物価高騰、市内病院を取り巻く経営環境は厳しさを増す中、限られた医療資源を有効に活用し、可能な医療提供体制を構築することが課題となっています。
- ・医療提供体制を支える医師については、大都市圏への集中など地域間の偏在が依然として是正されておらず、市内の医療機関では、必要な医師の確保が課題となっています。
- ・また、看護職員については、全国的に人材確保が課題となっており、市内の医療機関では、必要と定着に向けた取組を進めているものの、必要な看護職員の確保には至っていません。
- ・上越地域医療センター病院は、建設から約50年が経過し、老朽化が著しく、医療を今後も継続して提供していくためには改築が急務となっています。

④当市の現状や取り巻く社会経済環境等

⑤当該施策が寄与するSDGsのゴール

▶ 目標

- ・上越地域医療構想調整会議において合意された上越地域における医療再
市、関係医療機関等が連携し、持続可能な医療提供体制が構築されてい
- ・開業医、急性期病院との連携や上越地域医療センター病院と市立診療所
地域全体で入院から在宅まで切れ目のない医療を提供することができ
- ・地域医療を支える医師と看護職員を確保し、地域の医療提供体制が維持されています。

⑥ありたい姿の実現を目指し、後期4年間の取組を進めることにより、達成を目指す具体的な状態

〈成果指標〉

項目	現状値 (R7)	R12 目標値
上越地域医療センター病院（（一財）上越市地域医療機構）の常勤医師数（市立診療所等を含む）	14 人	17 人
上越医療圏における人口 10 万人当たりの看護職員数（常勤換算）	1,304.7 人 (R6)	1,304.7 人

⑦施策の進捗状況を測る「ものさし」として設定した指標

▶ 施策の柱

(1) 上越地域医療センター病院の整備・機能強化

笑顔

- ・地域医療構想調整会議において合意された医療再編の方向性
建物・設備の老朽化と将来の医療需要に対応するため、回復期医療機能の更なる強化と病棟数の充実に
しを図りながら、改築に取り組みます。
- ・リハビリテーション機能や在宅医療、地域包括支援センター
サービスの向上を図ります。また、地域包括ケアシステムの深
あるセンター病院を中心とした医療・介護・福祉の連携を強
スを一体的に切れ目なく提供します。
- ・改築後の安定的な病院運営に向け、経営改善を進めます。

⑧現状を踏まえ、ありたい姿
の実現に向けた各取組を進め
るにあたっての方向性

⑨令和8年度からの市政運営
方針に基づき、強化する取組
を明確にするための視点

(2) 地域医療体制の維持・充実

笑顔

- ・中山間地域における医療を確保するため、上越地域医療センター病院から市立診療所への医師等の応
援体制を維持するとともに、対面診療を補完するオンライン診療をはじめとした ICT の活用を検討し
ます。
- ・地域の医療提供体制を維持するため、県、関係市、医療機関等と連携し、医師や看護職員の確保に取り
組むとともに、看護職員を目指す人材が市内で学ぶ機会を確保するほか、卒業後の市内医療機関へ
の就職・定着につながる取組を進めます。

① 計画の推進方法

(1)市民起点による取組の推進

まちづくりの主役となる市民と情報を共有し、対話を通じて共感を得ながら政策・施策を遂行するなど、市民を起点とした取組を進めていきます。

(2)連携、協働・共創の推進

人や地域のつながりを、より強固なものとしながら、多様な主体が手を取り合い、連携を深め、協働・共創のまちづくりを進めていきます。

(3)デジタル技術など、新たなテクノロジーの活用 【※後期基本計画から追加】

デジタルや脱炭素などの新たな技術を積極的に活用し、地域課題の解決や市民生活の利便性向上などにつなげ、快適で暮らしやすい持続可能な社会の実現に取り組んでいきます。

② 計画の進捗管理

本計画の実効性、即応性を高めるため、施策ごとに成果を表す指標を設定し、計画・実施・評価・改善のPDCAサイクルを通じて、施策・個別事業の取組状況の評価を行い、進捗管理を行います。

③ 計画の評価検証

本計画における計画期間終了時には、毎年度の進捗管理における施策・個別事業の評価、指標の達成状況、「市民の声アンケート」の結果等を踏まえ、本計画に掲げる政策・施策の成果に対する評価検証を行います。

④ 各種個別計画の管理

本計画は、市政運営の総合的な指針となる当市の最上位計画であることから、各種個別計画は、本計画が示す基本構想、基本計画の考え方を的確に反映する必要があります。今後、個別計画を新規に策定する場合は、本計画の内容に即して策定するとともに、既存の計画については、それらの見直しに合わせて整合を図ります。

【第7次総合計画の進捗管理イメージ】

